
令和元年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和元年9月11日（水曜日）

応招委員（15名）

委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
副委員長	千坂裕春君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

出席委員（15名）

委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
副委員長	千坂裕春君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	公 民 館 長 管 理 係	佐々木 光則 君
教育総務課長	櫻 井 和 彦 君	公 民 館 長 事 業 係	太 田 かな絵 君
教育総務課 参 事 (学 務)	後 藤 善 史 君	福 祉 課 長	吉 川 裕 幸 君
教育総務課 参 事 (学校教育)	富士原 かよ子 君	福 祉 課 長 課 長 補 佐 高 齢 者 福 祉 係	村 田 千 江 君
教育総務課 課 長 補 佐	村 田 充 穂 君	福 祉 課 長 社 会 福 祉 係	菅 原 憩 友 君
教育総務課 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	加 藤 明 美 君	福 祉 課 長 技 術 主 幹	菅 井 友 美 君
教育総務課 総 務 係 長	佐 藤 隆 君	健 康 支 援 課 長	櫻 井 修 一 君
教育総務課 学 校 教 育 係 長	澤 崎 理 恵 君	健 康 支 援 課 長 課 長 補 佐	阿 部 晃 君
生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君	健 康 支 援 課 長 健 康 推 進 係 長	浅 野 有 実 子 君
生涯学習課 課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長	青 木 明 子 君	健 康 支 援 課 長 母 子 保 健 係 長	佐々木 知 春 君
生涯学習課 ス ポ ー ツ 振 興 係 長	藤 原 孝 義 君	健 康 支 援 課 長 障 がい 支 援 係	渡 辺 憲 太 君
生涯学習課 文 化 財 係 長	藤 井 裕 二 君		

事務局出席者

議会議務局長	浅野義則	議事庶務係長	本木祐二
主 任	渡邊直人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（渡辺良雄君）

おはようございます。

少し定刻に早いのでありますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をよろしくお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

ここで、各課長、館長より出席職員の紹介をお願いいたします。

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

おはようございます。

きのうは現地調査、大変ありがとうございました。お世話になりました。

それでは、本日出席をさせていただいております教育総務課職員のほうをご紹介させていただきます。

私の隣になります、学務担当参事後藤善史でございます。（「おはようございます。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣でございます、学校教育担当参事富士原かよ子でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

後ろの席になります、課長補佐村田充穂でございます。（「村田です。よろしく申し上げます」の声あり）

学校給食センター所長加藤明美でございます。（「加藤明美と申します。どうぞよろしく申し上げます」の声あり）

総務係長佐藤 隆でございます。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

学校教育係長澤崎理恵でございます。（「澤崎と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に、私、教育総務課長櫻井和彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします
す。

委員長（渡辺良雄君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

本日はよろしくお願いいたします。

生涯学習課の職員のほうを紹介させていただきます。

私の隣が、課長補佐兼生涯学習係長の青木明子でございます。（「青木です。よろ
しくお願いいたします」の声あり）

その隣が、スポーツ振興係長藤原孝義でございます。（「藤原です。よろしくお願
いします」の声あり）

その隣が、文化財係長藤井裕二でございます。（「藤井でございます。よろしくお
願いいたします」の声あり）

私、生涯学習課長の瀬戸正昭です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

公民館長阿部昭子さん。

公民館長（阿部昭子君）

おはようございます。

続きまして、公民館の出席職員を紹介させていただきます。

私の右隣におりますのが、公民館主幹兼まほろばホール管理係長の佐々木光則で
ございます。（「佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣におりますのが、公民館兼まほろばホール事業係長の太田かな絵でござい
ます。（「おはようございます。太田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

そして、私が公民館兼まほろばホール館長の阿部昭子でございます。よろしくお願
いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

なお、副町長浅野喜高君及び教育長上野忠弘君が同席しておりますので、ご紹介を

いたします。

副 町 長 （浅野喜高君）

よろしく申し上げます。

教 育 長 （上野忠弘君）

よろしく申し上げます。

委 員 長 （渡辺良雄君）

それでは、説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

おはようございます。

それでは、各課に3点ぐらいずつお伺いをしたいと思います。

まず、教育総務課からお伺いをいたします。

決算書の155ページ、9款1項2目1節、この中でいじめ問題対策調査委員会が開かれていると思うんですが、差し支えない内容で構いませんので、どういう理由で、どのような会議であったのかをお伺いいたします。

それから、主要な施策の98ページ、9款2項1目民間教育事業でございます。前年度、29年度19回、30年度30回行われております。どのような効果があったのかをお伺いいたします。

それから、同じく主要な施策の117ページ、9款5項4目学校給食事業、この中で米粉パンが回数どのぐらいあって、パンの出される日も含めて、その中でどのぐらい米粉パンの割合があるのかをお伺いいたします。

生涯学習課にお伺いをいたします。

決算書の180ページ、9款4項6目11節森の学び舎活動費、この中で需用費、10万ちょっと不用額としてなっているかと思うんですけど、このお金を利用して、ちょっとあそこ、カビのにおいが、私以前に行ったときですけれども、していたので、そういうのを改善するようなものがあったのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

それから181ページ、9款5項1目の9節特別旅費で、鹿児島県に表彰ということでしたが、金額はわかるんですが、人数とどのような方が行かれてというところをお

伺いしたいと思います。

それから、主要な施策の109ページ、9款4項3目文化財の調査事業でございます。よろしいでしょうか。この中で、29年度は面積が153平米、30年度は1,275平米に増加しているようなんですが、どのような効果があったのかをお伺いいたします。

それからもう一点、同じく主要な施策の113ページ、9款4項5目鶴巣教育ふれあいセンターの受水槽ポンプの腐食の進行とありましたが、どの程度であったのか、お伺いをいたします。

公民館にお伺いをいたします。

主要な施策の105ページ、9款4項2目青少年教育事業、成人式ですね。出席率が余りよろしくないのかなあとと思いますが、前年度と比較しても大体同じぐらいかもしれませんが、どのような工夫、そういうところの議論があったのかをお伺いいたします。

それから、同じく111ページの9款4項4目まほろばホールでございます。使用の件数は増加しているんですが、利用者が若干ですけれども減少しております。その理由というか、その辺をお答えいただければと思います。

それから、決算に関する説明書の内訳というのがたしかあったと思うんですけども、財政課から出ているやつですね。これの8ページ、9款4項4目大ホール音響・照明灯補修業務、前年度に比べて金額が少し下がっております。その理由をお聞かせください。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

答弁を求めます。教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

教育総務課のほうには3点頂戴いたしました。

まず1点目でございますが、いじめ関係の協議会、それから調査委員会それぞれ1回ずつ開催いたしております。まず、この協議会につきましては、関係者の間の連絡調整というのが第一の目的でございます、昨年は年度中に1回と年度末に1回ずつ開催させていただきましたが、それぞれの学校の現状であるとか、その辺の情報交換が主な目的であったというような内容になってございます。

それから、調査委員会につきましては1度開催をいたしておりますが、この調査に

至るような重大な案件があれば、参加いただいている弁護士の先生であるとか、そういった方々の本格的なご意見とかを頂戴する場になるんですけれども、そういった案件がなかったものですから、町の現状の報告をさせていただいて、いろんな意見交換という場になったところでございます。

それから2点目でございます。林間教室でございます。

昨年度につきましては、全校、小学校6校合わせて30回実施させていただきました。29年度までは小規模校のみの実施だったんですけれども、それを大規模校への拡大ということで実施させていただいております。その内容でございますが、ちょっと吉岡小学校の例を挙げさせていただきますと、吉岡小学校も5回行っているんですが、1回目が9月に「秋を探そう」、失礼しました、これ同じ9月ですね、学年ごとですので、9月ずうっとこの「秋を探そう」というテーマで行っております。それから、ちょっと時期が違ってきますと、吉田小学校、6月に行った際には造形活動ということで、これは講話等も含めて、県の森林インストラクターの皆さんに講師をお願いして講座を行ったり、あとはそのほかの学校ですと、やはり自然観察とか、沢遊びとか、そういったものが主になっております。なかなかやはり地元の小学校の学区だけですと体験できないような沢遊びであるとか、あるいは自然観察であるとか、そういったことができる環境にございますので、大変有効な活動になっているのではないかなというふうに思っております。

それから、米粉パンでございます。

現在、米粉パンにつきましては、おおむね月に2回ぐらい出させていただいております。それで、米粉パンも今かなり種類がございまして、4種類ぐらいあるようでございます。普通の米粉パン、それから米粉フォカッチャ、米粉玄米ハニーパン、それから米粉スイートチーズパンということで、大変やはり小学生、小さい低学年の子供でも喜ぶような内容の米粉パンの種類がそろっているんだなあとというふうに改めて私もちょっと見たところでございます。

そのほかにも、米粉じゃないパンにつきましても今いろんな種類がありまして、週1回だけなんですけれども、パンの日。そのほか4日は米ですので、もう一回米粉パンにしてみると、週5日間全部米ということになってしまうんですけれども、やはり米の消費拡大であるとか、そういった点にはつながっているのではないかなあというふうに思っております。今後も引き続き、米粉パンを積極的にセンターのほうでは取り入れていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員の質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、森の学び舎の関係のほうでございますが、申しわけございません。こちらのほう、教育総務課のほうが所管しておりますので、こちらのほうは、後で教育総務課のほうからお願いしたいと思います。

生涯学習課のほうでございます。

保健体育費のほうで、鹿児島県への特別旅費のほうでございます。金額が16万6,284円でございますが、こちらにつきましては、全国スポーツ推進委員協議会の表彰ということで、大和町のスポーツ推進委員の委員長でございます高橋委員長が、30年の勤続ということで全国表彰を受けられました。こちらのほう、鹿児島会場ということで、出席したのは委員長お一人ということで、職員のほうもちょっと合わなかったものですので、委員長1人の出席ということで、こちらの金額のほうになってございます。

続きまして、文化財のほうのご質問でございます。

文化財のほうにつきましては、昨年度、埋蔵文化財の確認調査11カ所、調査面積1,275平米ということでございます。こちらにつきましては、調査箇所につきましては、吉岡城跡、一里塚遺跡、古屋敷遺跡、天皇寺遺跡、上舞野A遺跡に係る発掘調査等がございました。こちらにつきましては、面積のほう、昨年度よりふえているのでございますが、こちらは店舗等、退出の面積が大きい案件等がございましたので、昨年度より面積がふえているような状況でございます。なお、発掘調査にかかりましては、出土の遺物や遺構、溝や柱等でございますけれども、こちらのほうは若干少ないですけれども、若干確認はしているところではございますが、余り多い形ではなかったということで、調査のほうが行われたということでございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

済みません、鶴巢の受水槽につきましてでございます。

こちらにつきましては、今年度につきましては生涯学習課のほうで所管ということになってございますが、こちらにつきましても、決算部分につきましては教育総務課のほうでご回答するというので調整させていただいておりますので、そちらのほうでご回答させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

公民館長阿部昭子さん。

公民館長（阿部昭子君）

では、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず第1番目、成人式の出席率低下についてでございますが、平成30年度の成人式につきましては、対象人数が307名で、そのうち外国人対象者が20名おりました。その出席率がまるっきりゼロであったということも低下につながった原因かと思われま

す。また、吉岡地区以外の出席率は70%を超えているんですが、申しわけないんですが、吉岡地区の出席率が50%を下回っております。それでボランティアスタッフ、当日新成人される方々でボランティアをしていただくスタッフの方々にも、同じ同級生等々にお声がけをしていただいて、なるべく出席していただくようお願いはしているところではございましたが、結果的にこのような数字になってしまったというところでございます。

次に、まほろばホールの使用件数が増加しているが、使用者が減になっている理由というところでございますが、貸し館等につきましてはふえている状況でありましたが、各貸し館での会議があった際の参加率の、同じ会議においても参加者の減少がありました。また大ホールにおきましても、29年度には、まほろばの自主事業でも突発的に入りました吉本興業のお笑いイベントがあったんですが、30年度はそういったものがなかったということでの減があります。また、貸し館業務においても、学校さんの合唱コンクールとかがあったところが今回は使われていなかったとか、それから県とか、農協さんの何か説明会が29年度にはあったんですが、それで人数が大分入った会議があったんですが、そういったものがなかったとか、あと発表会、幼稚園さんとか、ピアノの発表会があったものが30年度には使われていなかったとか、そういったものが重なって、利用者数の、来場者数の減になっているというところでございます。

それから3番目が、大ホールの音響設備の委託料が下がっているという件でよろしかったでしょうか。済みません、こちらにつきましては、委託料につきましては3カ年契約で行っているんで……（発言する者あり）申しわけございません。そういったことになります。以上になります。

委員長（渡辺良雄君）

森の学び舎及び鶴巣ふれあい教育センターについて、教育総務課から答弁をいただきます。教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

大変申しわけございませんでした。2点、生涯学習課にご質問いただいた分、管理はこちらでございますので、お答えをさせていただきます。

まず、森の学び舎でございます。

カビ臭いというご質問でよろしかったですね。森の学び舎の清掃につきましては、もともと升沢のほうにお住まいであった、今、三峯の老人クラブの皆さんに清掃の委託をお願いしております。実質、開放しておりますのが5月から10月末まででございます。その前後1カ月間を準備・清掃の期間とさせていただいておるんですけども、そのときには、窓をあけたり、換気、そういったことでさせていただいておるんですが、やはり冬場どうしても閉め切ったりとか、利用者数もそれほど多くないということで、どうしてもそういったにおいが発生してしまうだろうなあというふうに思います。需用費の中で10万円ほど残額があった中で、過度であったのではないかなあというお話だったと思うんですが、今年度、その予算の中で、こういった方法でカビ臭いにおいが解消できるかどうかという部分も専門業者等と相談する必要もあるんじゃないかと思いますので、検討させていただきたいなあというふうに思います。

それから、鶴巣教育ふれあいセンターの受水槽ポンプの修繕の件ですが、この件につきましては、毎年必ず点検が入っていただいております。そのときに指摘をいただいた項目でございまして、それに基づいた修繕を行ったという内容でございまして、水がとまったであるとか、赤茶けた水が出てきたとか、そういった状況にはないところでございます。今後も、点検の結果を的確に修繕に回していけるように努めていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

今、ご答弁いただきました。

いじめ問題対策調査委員会については、重大な事案はなかったということで非常に

安心したところでございます。

それから、民間教育事業も非常に有効にやられているのかなあとと思います。今いろんなところから、小学生の方も町場からこちらに移住してきてという方もいらっしゃるでしょうから、非常に有意義なものだと思いますが、しっかりこの位置を、建物をしっかり管理していただいて、多分、草等々もぼうぼうに生えていたときに私たち視察で行ったような気もしますので、その辺の管理、しっかり行っていただければなあと思うところでございます。

それから米粉パン、課長おっしゃったように、非常に今種類も豊富で、米には余りアレルギーのある子がなくて、小麦、そばは結構アレルギーの方がいるんですけども、米に関してはそれほど多くはないということですので、おっしゃったように、消費拡大のためには、もう少し利用していただいてもいいのかなあと個人的には思いますので、米粉パンと管理に関してお答えをいただければと思います。

それから、今ご答弁いただいた森の学び舎、すごいお金をかけろというんではないんですが、できる範囲内で、たしかあそこは肢体不自由児の方たちのあれになっていると思うんですけど、古い建物だから、そういうのだと言われればそれまでなのかもしれないんですが、やはり有効に快適にできる範囲で使っていただくのが一番いいのかなあとと思いますので、それについてももう一度ご答弁をいただければと思います。

それから、ポンプについては、さびが出たということで、初期のさびだったんだろうなあということで安心したんですが、なるべくこういうのも早目に、できればさびの傾向が出てきたあたりで交換してもいいのかなあとも思いますし、健康被害が出ないように、しっかりと今後も見ていっていただきたいと思うところでございます。その点についてご答弁をいただければと思います。

それから、生涯学習課、文化財の調査事業、非常に私はこういうのは意義ある事業だと思います。どうしてかというと、若干大和町は文化財系に関してはちょっと弱いような感じも私はしておりますので、観光とか、昔こういうのがあったんだよとか、町民の方に知らせるためにも、ぜひこういうものがありますというのも、出せるものであれば、皆さんに周知していただくのもいいのかなあと思うところでございます。

それから、スポーツ推進委員の表彰なんですが、これは何泊でこの金額なのか、いい悪いじゃなくて、金額が1人の方に使うにはちょっと多いように思いますので、どういう内容だったのかをお伺いしたいと思います。

それから公民館のほう、成人式、吉岡地区の出席率が悪いということで、さまざまな要因があると思うんですが、せつかくこのように町がやっている事業にやっぱり

参加していただいて、できれば同級生、同じ世代の人たちと接点を持っていただいて、もっと自分の世界を広げるようにやっていただけたらなあと思うところでございます。ほかにについては了解をいたしました。その点だけ、お答えいただければと思います。

委員長（渡辺良雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

馬場委員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず米粉パンなんですが、先ほどちょっと説明が漏れてしまった点がございます。実は、米粉パンも米粉100%ではなくて、小麦粉が30%ほど入っているんだそうです。それで、どうしてもやはり小麦アレルギーのお子さんとか、なかなかちょっと対応が難しいという点があるそうでございまして、その点、済みません、説明が漏れてしまいました。

米粉パンの回数の件でございますが、月4週として、パンの日が4回しかない中で、今大体2回ぐらい使わせていただいております。その辺も、栄養価の問題であるとか、その辺の栄養士のほうの考えもあるかと思っておりますので、その辺を勘案しながら、可能な限りはふやしていけるように持っていきたいとは思いますが、ご了解いただきたいなあというふうに思っております。

それから森の学び舎、それから教育ふれあいセンターも同じような管理の問題だと思いますので、あわせてお答えさせていただきたいと思いますが、森の学び舎の利用数のお話、あつたとおりでございまして、できるだけ快適に使っていただけるようには努めていきたいと思っております。少ない予算を有効に活用できるようにしていきたいなあというふうに思っております。教育ふれあいセンターにつきましても、今現在も児童館として使われておりますので、決して休んでいる施設ではございませんので、しっかりと管理していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

馬場委員さんのご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

まず1つが文化財の関係でございます。

委員さんおっしゃるとおり、現在文化財、こういった出土といった遺物関係とかにつきましても、町内ではちょっと展示しているというような形が実際とれていない状況でございます。古民具等でありましたら、ふれあいセンターやもしくは民俗談話室等での展示等々をしているところでございますが、遺物等については現状なっていない状況でございます。今後、どのような形で町民の方にお知らせできるような場所や機会などが設けられるものなのかを今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、鹿児島県のほうの旅費でございます。

一応、スポーツ推進委員1名の方の旅費ということになりますが、こちらにつきましても大会が2泊3日ということで行われております。一応、飛行機等々での旅費計算ということで、事務局のほうで計算させていただいたところでございます。一応2泊3日という形になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 (渡辺良雄君)

公民館長阿部昭子さん。

公民館長 (阿部昭子君)

成人式についてですが、ただいま今年度の令和2年1月に開催いたします成人式につきましても、新成人になられる方々のボランティアスタッフをただいま募集しているところでございます。なので、ボランティアさんを初め、若い方々の意見を聞きながら、なるべく多くの方々に参加していただけるような成人式になるよう努力してまいりたいと思ひます。

それから、先ほど使用人数の件で、私、会議とかがなかったというお話をしたんですが、全然なかったのではなくて、前の年に使われた団体が次の年に使われなかったという意味でのなかったですので、訂正させていただきます。済みません、以上になります。

委員長 (渡辺良雄君)

ほかにありませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

おはようございます。

今、馬場委員のお話を聞きながら、ちょっと関連をするところなんですけど、文化財保護費、あるいは調査事業に当たるのかなんですけど、去年の11月、鶴巢のふれあいまつりがあったんですが、その部分で、一番奥の校舎の古民具の展示の部屋にちょっと行かせていただいて、非常にいいもんだなあというふうに思って、そういった調査スペースとか、そういった展示スペース、その辺のところも今後もう少しPRなり、拡大をしていってもいいのではないかなあというふうな思いがあるんですが、その辺のところのお考えありましたら、お聞かせを願いたいというふうに思います。

それと、主要な施策の99ページの遠距離通学費交付金事業というふうな部分で、小学校・中学校、いずれも項目としてはあるんですが、小学校に関して22万8,000円、交付対象校3校、対象児童数19名というふうに載っております。この辺のところ、どの辺のところまでが遠距離通学なのか、その辺のところ、ちょっと私も勉強不足で、概念としてちょっと理解できておらないところもあるものですから、その辺のところと、どの対象校、学校のその辺のところを教えてくださいというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

門間委員のご質問にお答えさせていただきます。

文化財ということで、鶴巢の教育ふれあいセンターのほうで、ふれあいまつりの際に、クジラの化石なども展示するなどして、皆さんに見ていただいているような形をとっているところではございます。なお、先ほど申し上げたとおり、古民具以外のそういった出土した遺物等々につきましては、なかなかちょっとそこまでが至っていないところがございますので、ふれあいセンターや、場合によっては宮床歴史の村あたりとか、そういったところの施設を活用しながら、そういった出土した遺物等のPR等ができるような機会ができるかどうか、どのような形でやったらいいのかも含めて、場所と内容について検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

門間委員さんのご質問にお答えいたします。

遠距離通学なのですが、小学校については4キロ以上、中学校については6キロ以上ということで規定をさせていただいております。これは、文科省のほうで定めております標準的な通学の距離といったものから持ってきているものでございます。

それで、昨年度該当したお子さんにつきましては、全部で19名なのですが、吉田小学校が4名、鶴巣小学校10名、落合小学校5名という内訳になってございます。今現在、月額1,000円ずつ交付させていただいております。今回、補正予算のほうでもご説明させていただきましたが、今年度より月額2,000円、2人目のお子さんについては1,500円という形で改定を行わせていただいたところでございます。

なお、中学校につきましては、今スクールバス対応になっておりますので、そのほかの交通手段で通われるお子様にはこの交付はしないという規定がございますので、それでもって交付はさせていただいていないところでございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

文化財のほうに関しては、理解はしたところです。出土品だけではなくて、古民具とか、そういった農機具の古い、例えば昭和初期の部分のやつとか、そういったものも完成品に近い形であるものもありますし、半分程度のやつしかなかったのも見受けられたんですが、その辺のところの展示も、やっぱり私どもも見て懐かしく思いますし、子供たちも、大和町の主要産業である農家、農業に関して、昔はこういったものを使っていたんだなというふうな設備とか、そういった農機具を見せることによって勉強になるのではないのかなあというふうに思いますので、ぜひ展示スペースを考えていただいて、常設展示を目標にしていっていただきたいなあというふうに思います。

遠距離通学に関しては理解をさせていただきました。個人的なことを申し上げますと、私の出身地は、南の湘南地区と言われる小鶴沢というふうなところでございまして、ここ四、五年、PTAの会員がいなかったというふうなこともあって、余り自分の頭

の中にも入ってはいなかったんですが、去年、おとしあたりから、1組、2組の家庭が我が小鶴沢にも入っていただきまして、あるいは帰ってきていただきまして、会員ができたというふうなことで、小学校、今一生懸命通ってはいるんですが、私どもの地区からも小学校まで約10キロほどありまして、毎日お母さんなり、お父さんが送り迎えをしている状態でございます。

そんなことで、こういった交付金事業があるというのは大変うれしく思いまして、やっぱり吉田にしても、宮床にしても、鶴巣にしても、落合にしても、それなりの距離がある子供たちもいると思いますので、不公平感のないように対応していただいて、楽しい学校生活を送っていただければいいのかなというふうに思っただけの質問でございました。

その辺のところ、お考えがありましたら、櫻井課長のほうから結構ですから、ご答弁のほうをお願い申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

門間委員さんのご質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、古民具等の展示・公開等についてでございますが、先ほどお話がありました鶴巣のふれあいまつりのほかに、児童館での行事での見学、またあと学校の授業というか、学校のほうでも見学ということに来てるところもございます。吉岡では民俗談話室のほう、また吉田ではふれあいセンターのほうに見学に来る機会もございます。なお、遺物、あと古民具含めて、展示も含めながら、今後どのような形でそういった形を周知できるか、周知に努めながら、そういった見学する機会をふやしていくような形でPR等を努めたいと思いますので、そういった機会の拡大に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

遠距離通学でございますが、今年度、制度の改正をする際に、今年度対象となる保

護者の皆様にアンケートをお願いいたしまして、今回の学区等の改定の参考にさせていただきました。学区を大体お示しさせていただいてアンケートをとったんですが、おおむねいい回答を頂戴したところでございますが、そのほかにもいろんなご意見を頂戴しております。今回の改定によって、全ての保護者の皆さんが満足されているわけではないというふうにも理解しておりますので、今、委員さんからお話あったとおり、できるだけ不公平感のないような制度運営をしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

主要な施策の成果に関する説明書97ページ、9の1の2、学び支援コーディネーター等配置事業でございますけれども、こちらのほう、子供たちが自主的に勉強するというような形で行う事業だとは思いますが、もちろん中には勉強したいというようなことで自分から積極的に来られる子はいるんですが、家庭からおまえ行けみたいな形で、不本意ながら出席しているような感じの子もいるというような形で、そういった子供たちが一緒になってこの事業に参加することによって、教室内がどうしてもざわついてしまうような形になり、積極的に勉強したいような子の邪魔をしてしまうようなことがちょっと吉岡小学校で見られるんですが、そういったところをご存じなのか、そしてそういった方に関して、どのような形で今後……、そういったことがあったんですが、どういうふうを考えてられるのか、ちょっとお伺いしたい。

それから、同じく主要な施策の98ページです。

学校管理費の中で、これ9.2.1と、小学校と中学校同じなんですが、心電図、尿検査の小学校健康診断事業ですね。今まで心電図と尿検査だったのが、循環器健診という言われ方になりましたけれども、これ心電図のほかには何か、どのような健診の仕方をしているのかというようなことをお伺いしたい。

それとあと、最近子供たちを見ていると、めがねをかけている子が随分多いなあというふうを感じるんですね。そういうような視力検査ですとか、そういった最近多く見られるような、耳鼻科なんかもあるんでしょうけれども、歯とか、いろいろそういう健康面での最近の動向みたいなのがあったらば教えていただきたいと思います。

それとあと、99ページ、100ページ、教育振興費、魅力ある学校図書館づくり整備

事業、小学校と中学校、小学校は昨対と同じぐらいの、ちょっと減ってはいるんですが、中学校が、金額が昨年対比で70%程度、3割減ですね。あと、冊数にしても74%ですから、26%減というようなことになっておりますが、図書館づくり、どのような本をどのような形で入れていらっしゃるのか、お伺いします。

それとあと、公民館のほうにお伺いします。

同じく図書絡みなんですが、9の4の2公民館費の図書室運営費です。貸出冊数が、平成27年度をピークにちょっと減少しているような気がいたしました。利用者のリクエストサービスとか、そういったような形のことをやっていらっしゃると思うんですが、どのように対応していらっしゃるのか、そういったお話を聞かせていただきたいと思います。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

教育総務課のほうには3点頂戴したところでございます。

まず1点目でございます。学び支援コーディネーター等配置事業に関連いたしまして、家庭のほうから強制的に参加させられている児童への対応というような趣旨だったと思います。この内容につきましては、参事の後藤のほうから回答させていただきたいと思います。

その前に、健診と図書館関係のほうをお答えさせていただきたいと思いますが、健診につきましては、今回この説明書におきましては循環器健診という表現にさせていただきましたが、健診の内容はこれまでと変わっているものではございません。大変申しわけございません、わかりやすく表現を改めさせていただいたという内容でございます。

その中で健診の内容なんですが、傾向的なものというお話だったんですけれども、当然視力等の検査も行っておりますが、比率的にはそれほど大きな変化はないんじゃないかと……、ここ3カ年の比較の、今手元に資料がございますけれども、例えば心電図の検査で、2次検査が必要だという診断をされた小学校のお子さんが、28、29、30年度でそれぞれ1人ずつ、この辺は変わりございません。それから、尿検査の部分も25人、39人、24人と、多少やはりその年度によって出入りはあるんですが、この辺

は増減の範囲内なんだろうなあというふうに思います。

中学校におきましては、心電図につきましては1、3、2、ほぼ数人という形ですね。大幅な増加はないところでございます。尿検査等におきましては、それほど大きな変化はないということでございまして、傾向的にはやはり改善という言葉はふさわしいかどうかわからないんですけれども、悪化もしておりませんし、改善もしていないという傾向にあるのではないのかなあというふうに思います。

それから、図書館関係でございます。魅力ある学校図書館づくり整備事業、もう長い間続けているわけでございますけれども、今現在、小学校のほうでは充足率100%を切っているところが、宮床小学校と小野小学校がそれぞれ94%と97%という数字になってございます。中学校におきましては、大和中学校で114%、宮床で100%というような数字になっておりまして、小学校2校、まだ100%に達していないところがございまして、この辺、なお充実に努めていきたいというふうに思っておりますし、中学校におきましては、当然その時々に必要な図書等がございますので、その整備に努めていくとともに、やはり図書館の機能の、先生方の支援をするという目的も図書館にはあるということでございまして、その辺の機能も高めていくように、学校図書支援員の配置も含めて、今も配置しておりますが、その継続と図書の充実に努めていきたいというふうに思っております。

では、学び支援のほうにつきましては、参事後藤のほうより回答させていただきます。

委員長（渡辺良雄君）

参事後藤善史君。

教育総務課参事（学務）（後藤善史君）

それでは、学び支援コーディネーター等配置事業についてご説明いたします。

学び支援コーディネーター等配置事業については、国のから10分の10の予算を受けて、令和2年度まで実施する事業でございます。その内容については、放課後自習教室、そして夏休みのサマースクールについては5日間、それから冬のウインタースクールについては2日間ということになっております。小・中学校で実施しております。

今、今野委員さんから質問があった吉岡小学校の子供たちについて、学ぶ意欲のある子とない子がいて、いる子にとっては、多少そういうふうな学びについて支障があるというふうなことだったんですが、学校によって、その放課後自習教室の持ち方

というか、対象の学年だったり、それから対象の曜日であったり、時間のとり方だったり、はまちまちです。なので、吉岡小学校とか、小野小学校さんなんかは、たくさんの子供たちが教室を分けて、あるいは一堂に会して学ぶ機会があるので、そういうふうの場合によって子供たちの勉強への向く姿勢が乱れてしまうことは考えられるのかなあというふうに思っています。

今、私自身も、ちょっと昨年度は何度か吉岡小学校さんへお邪魔したんですが、今年度は学び支援コーディネーターの出羽という者に任せっきりなところもあったので、その辺、学びの現状を出羽なんかから聞いていたんですけども、私自身が直接確認して、今後、その実態を十分把握して対応していきたいなあというふうに思います。

具体的には、学び支援事業については、学び支援ボランティアさんの支援を受けながらやっている事業ですので、その辺、その方々とも話を深めて、学校の先生方に、子供たちの指導については事前指導も含めて丁寧にかかわってもらって、その対象の子がしっかり学習に向き合えるような、そんな心の内面的なものも含めて働きかけながら、気持ちよく学び支援員さん方が子供たちに指導できる、そこで子供たちが学びに集中できる、そんな環境づくりに努めていきたいと思いますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 （渡辺良雄君）

公民館長阿部昭子さん。

公民館長 （阿部昭子君）

ただいまの今野委員さんのご質問にお答えいたします。

図書館利用の増加につながる働きかけについてということではよろしかったでしょうか。

図書館の利用者数が、前年に比べて若干減っているのは否めない状況であります。それで、あと公民館といたしまして、まほろばホールといたしましては、昨年から、今までは県図書館とのネットワークができていまして、県図書館の蔵書については調べることができていたんですが、昨年からは今度県内の市町村さんとネットワークがつながるようになりまして、他市町村さんの蔵書の状況も把握できるようになり、それから他の市町村さんからもお借りすることができるようなシステムが入りましたので、そういったことを利用者の方々にはお伝えして、ここにはない本でも借りることができますということをもっとPRしていきたいなあとは思っております。

またあと、本の展示会や絵本の展示会などもいたしまして、小さいお子さんとか、家族連れの方々にも、ここに図書室があるということ、PRに努めさせていただいたところでした。昨年も、世界にたった一冊の絵本ということで、自分で手づくり絵本ができるというコーナーを設けさせていただきました、お天気もちょっと雨模様だったということもあったので、結構ご来場いただいた数が多くありました。そういったことでも、図書室の存在を少しアピールしていきたいなあと思っているところです。

また、あと例年開催しております9月から12月にかけての「本と大きなかぶ大作戦」ということで、貸出冊数の利用の増加を図る事業もさせていただいているところですが、その際にもお子さん方に自分の気に入った本とか、読んだ本を、ちょっと感想を書いて、これは私のお勧めですというようなコーナーをつくって、昨年はほかのお友達とかにも紹介するようなスペースもつくらせていただいたりしているところでした。

また、あと今年度につきましては、少し利用者の興味のあるようなものということで、月刊誌とかも、各年代に合うような月刊誌を入れさせていただいておりました。例えば50代以上の方の健康とか、手芸とかが一冊になっているような月刊誌を入れさせていただいたり、30代・40代の方には健康とか、お料理のものが特集になっているような月刊誌とか、そういった年齢層に合った月刊誌なども今年度から入れているところですのでございます。それから、お子さん向けの絵本も、3歳児向け、4歳児向け、5歳児向けの絵本等も、月刊誌の絵本も毎月今年度は入れているところで、そちらの利用もふえているところであります。

そういった地道な活動にはなるかと思いますが、あと利用者の皆さんのお声を聞きながら、利用者さんの興味がある本とかを多く取り入れて、利用者増を図ってきたいと思っております。以上になります。

委員長（渡辺良雄君）

今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございました。

学び支援コーディネーター等配置事業なんですけど、やはりほかの学校のほうをちょっと私も勉強しておりませんので、吉岡小学校だけちょっとかかわり合いを持って

いたもんで、やはり放課後である、あと夏休み・冬休み期間中であるということは、休んでいて構わないですよ。ところが、それが親御さんの行けというようなことだけで来ることによって、やはり本人がやりたくないんだけど無理やり来るというような状況というものが、果たしていいのかということですよ。それによって、そのほかのやる気を持っている子たちの足を引っ張ってしまうというところに問題があるような気がするので、もしそういった子がいるんだならば、クラス分けをするなりなんなりするのちよっとやり方があるのかなあと、サマースクールとか、ウインタースクールに関しては。

放課後学習教室にしても、どうしても教室が騒がしくなったりとかというようなことが出てきますので、そうなってくると、ボランティアさんもどうしていいかちよっとわからなくなるというところがありますので、やはりちよっと現場を確認されて、何らかの方法を少し考えられるのも一つだと思いますので、そこいらよろしくお願ひしたいと思います。

あと、学校管理の健康診断のほうは、言い方が変わったということで、循環器の健診ということで心電図のほうをやると。そのほかにもちよっといろいろ何か顕著にあらわれているようなところ、先ほどめがねをかけている子が多いんじゃないか、視力もあつたんですが、あと肥満の子の状態ですとか、そういうような状況なんか、そういうようなところがあれば、もう少しお話をいただきたいなあというふうに思いました。

あと、魅力ある学校図書館づくり整備事業は了解いたしました。ありがとうございます。

それからあと、公民館のほうの図書館、いろいろ大変努力なさって、ありがとうございます。たゆまぬ努力の成果が、ちよっとまだ実りかけているというところなんでしょうから、今後ともそういったようなところで頑張っていただければなあというふうに思います。特にお返事は結構でございますので、ありがとうございます。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

教育総務課長 櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

まず、学び支援でございます。やはりやる気のあるといいますか、積極的にいらっ

しやるお子さんとそうじゃないお子さん、そこをしっかりと現場に行って、確認をして対応することは必要なことだと思います。

ことしから、実は土曜学習「まほろば塾」という事業もやっておりますが、昨年までは人数が大分多かった。そこでもやはり今、今野委員さんがおっしゃったように、家庭から行きなさいと言われて来たお子さんも去年まではいたんじゃないかなあというふうに思います。ことしも既に始まっておりますが、ことしはぐっと人数を絞りまして、私も開講式のときに行きましたが、欠席者ゼロ、都合によってどうしても来られないお子さんがいたんですけど、欠席者ゼロという数字もございましたので、そういった面も含めて、現場に出向いて対応のほうを考えていきたいというふうに思います。

それから健診なんですけど、中学校の今ここに数字があるんでございますが、裸眼の視力0.3未満という方が、男子で37名、女子で36名、計73名、約1割が0.3未満という数字が出ております。申しわけございません、今手元に経年の比較の資料がないので、これがふえているかどうかというのがなかなかわかりませんが、感覚的に見れば、1割が0.3未満というのは非常に多いのではないのかなあというには思っております。いろんな原因があるんだろうなあというふうに思っております。最近のパソコンであるとか、スマホであるとか、ゲームであるとか、そういった原因があるんだろうなあというふうには思っておりますが、申しわけございません、分析については今ここではちょっとなかなか申し上げることができません。

それから肥満なんですけれども、4年間の比較が今手元にございまして、肥満児傾向の割合というのが、肥満というのが軽度肥満と中度肥満と高度肥満というふうな3つに分けられるんですが、20%以上で軽度肥満ということになってしまいます。30%以上だと中度、50%以上で高度の肥満ということになりまして、その子供の合計数が27年度で260名、28年度で284名、29年度ちょっと下がりました250名、昨年度で286名、上下はあるんですけれども、数字から見れば、ここ4年間では昨年度一番多かったというような傾向にございます。肥満については、以前からいろんな機会でご質問等頂戴してございまして、健康担当部門のほうでも、大学と協力したりして事業には取り組んでおるんですが、なかなか難しいなあというふうには思っております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございます。

健康面に関しましては、やはりいろいろと目が悪かったり、肥満の子も結構多いような感じなので、注意していただければというふうに思います。あと、学習支援のほうは、コーディネーター関係のほうですけども、やはりやる気のある子を引き上げるような形の事業というものが大変重要なのかなあと。一律皆さん平均的に上げるのはもちろん大切なんでしょうけれども、やはりやる気のある子をどんどん引っ張って上げるようなところの事業というのは大変必要だと思いますので、そこいらのほうをしっかりとやっていただきまして、有能な子供たちを指導していただければというふうに思います。

以上です。もし何かあれば。

委員長（渡辺良雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

やる気のある子をぐっと伸ばすとともに、中位、下位といますか、その子供たちを上げるという目途、目標、目的もある意味ございますので、その辺を十分考えながら事業のほうを進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は午前11時15分からといたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（渡辺良雄君）

再開をします。

続いて質疑を行います。

ほかにありませんか。14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

114ページの保健体育総務費からお尋ねをします。

t o t oの補助を活用してテニスコートの大規模改修をなされて、その効果と利用者からの声、そういったもの、あとは担当課として、それ以前と後の見解をお聞かせください。

それと、毎回話題になるので、今回も話題にするんですけど、134ページの奨学金の事業費、このグラフにある高校生の欄がゼロというふうに、これについては全く触れられませんでしたし、成果については表記されていないようになっておりますが、このゼロについての改めて評価をお聞かせください。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、高平委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

総合運動公園のテニスコートでございます。委員さんからありましたとおり、事業実施に際しましては、スポーツ振興くじt o t oの助成を受けて実施したところがございます。工事に際しましては、前年の途中からちょっと利用ができない状況が続いていたということで、全面的な改修工事に至ったところがございます。30年10月から利用再開をしたところがございますが、まず整備後に、大和町の秋季大会を今こけら落とし的に実施させていただいたところがございます。これが一番最初の利用というような形で、そのような行事をあわせて行ったところであり、テニスコートの改修後、2カ月間ほど利用者アンケート、テニスコートの利用者に対しましてアンケートのほうも実施させていただきました。利用者からは、さまざまな意見はあるんですけど、おおむねやはり以前に比べて非常に利用しやすくなったということでご意見をいただいているところがございます。

なお、まだちょっと新しいベンチとかも用意していなかったこともありまして、そういったベンチが欲しいという備品的なお声もあったところがございますが、おおむね2カ月間アンケートをとった結果につきましては、改善されてよかったというような意見が出ているところがございます。

また、今後の展開ということでございますけれども、こちらにつきましては、そう

いった形で整備を行ったということで、昨年30年度につきましては、29年度の途中から利用が制限されていたのが再開されたということで、一部ダイナヒルズのテニスコートのほうに回ったりとかということもあったんですけども、今回整備が終わったということで、総合運動公園のテニスコートを中心に、各種テニス関係の事業等を今後進めていきたいなあというふうに思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

奨学事業の関係のご質問でございました。成果に関する説明書の資料のとおり、高校生についてはゼロという数字でございます。今現在、高校生は授業料がかからない関係もあって、なかなか申し込みがない一つの理由なんだろうなあというふうには思っております。ただ、今年度から1人申し込みがございまして、令和元年度から奨学金を交付させていただいております。

引き続き、当然PR等に努めまして、できるだけこういった制度がありますので、使われる制度にしたいというふうに思っております。大学生、高校生含めて、より周知を図らせていただきます。

委員長（渡辺良雄君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

テニスコートの評価が上がっているということで、大変結構なことだと思います。引き続き良好な環境提供に努めてもらいたいと思いますが、教育長にその点についてお尋ねをします。

これを改修する前後に、私、直接教育長とお話する機会がありまして、観客席の設置について、必要性について議論させていただいた経緯がありますが、このことについては振り返ると相当古い話で、大分前からそういうお話をさせていただきました。

その際お話し申し上げたのは、改めて申し上げますと、あそこは防風ネットに囲われて、平たんな地でありますから、要するに、見学する人は中にいる方以外は見られ

ない状況だということで、それを改善するためにはどのような方法があるか検討いただきたいというお話を、できれば、現在のスポーツは特に競技者あるいは審判だけじゃなくて、要するに声援を送る観客あるいは仲間たちとの一体感といったものがスポーツの大きな要素というか、だいご味というか、それはプロ・アマ問わずに必要なものだということを申し上げた記憶がございます。

今回も、整備に関してはそこまでの補助は受けられないというようなことで現在の形になったということですが、今後については、ぜひ改めてそういったことをご検討いただきたいということをこの機会に申し上げておきます。一つのアイデアとして、立派な観客席であればそれにこしたことはありませんが、今は簡易の足場パイプを活用したような形での簡易な数段のベンチの大型というんですが、そういったことなんかもあって、大きな費用というのにもかからないのではないかというふうに思います。そういったことについて、教育長の見解を、観客がスポーツには必要だという見解について、お尋ねをしたいというふうに思います。

それと、櫻井課長からお話のあったことについても、数年来議論がされて、無償化が一つの要因だというようなことで、その役割はいかなものかというお話もさせていただいてきた経過があります。これはもう、無償化によってその役割は既に終えたというふうに私は見えます。かといって全廃をしようとか、そういう話ではなくて、これまでのやりとりの中でも、やっぱりそういうニーズというものも確かにあるというようにお話もございましたので、要するに、必要な方には当然提供するということは残しつつも、やっぱりシフトするべきだと。消費税等の改定だとか、学習環境も、現在は経済的なバックアップがないと非常に厳しい状況であることは事実ですから、大学生の現在の支給額ですか、そういったものに、現在まで使わせていただいた高校生の予算をシフトして、そちらに増額をするだとかいうことは、既に検討はなされているのかもしれませんが、それを実行に移すべき時期ではないのかというふうに思いますので、今のことについてのご見解を求めます。

委員 長 （渡辺良雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、高平委員さんのテニスコートの観客の可視化といいますか、対応についてお答えしたいと思います。

以前からお話がございます、確かにあの周辺は防風ネット、大分中が見にくいネットで、伸び上がって上から見るという状況があるようです。それで、今アイデアとして足場パイプの設置とか、あと防風ネットのより透過感のあるネットがあるような気がするんですね。そういう意味で、やはり目隠しをした状況でやる場合には、選手もそうですけれども、やはりプレーに頑張ろうというふうな意欲感というものも連携部分もありますので、今後どのような形で、観客とプレーする選手と一体化を図るかということを検討していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （渡辺良雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

奨学事業のいわゆる大学生と高校生の枠のご提案だったというふうに思ひます。

今、大学生については8名ないし10名ぐらい、済みません、正確な数字は申しわけございませんが、高校生については3人程度だったというふうに記憶しておりますが、ここ数年、先ほどもことし1名高校生あったと申し上げましたが、ここ5年間で見ますと、平成25年に高校生1人採用して以来の応募があったところでございます。そういった応募数から見ましても、例えば人数を表現的には若干名とか、そういった表現にして、高校生については予算の範囲内で定めるとか、そういった方法もあるのではないのかなというふうに思ひます。

数年来、この奨学事業に関しましてはいろんなご提案やご意見やら頂戴しております。なかなか実行に移せない部分もありますので、もう少し検討といひますか、実行に移せるようにできるだけ頑張っていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

委員 長 （渡辺良雄君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

繰り返しになるかもしれませんが、スポーツには今言った三位、要するに競技者、レフェリー、観客というその3者があって成り立つということだというふうに理解します。また、学校教育の中でも、相当大きな教育の場面になるんじゃないかなあとい

うふうにも感じます。ぜひ、そういったことが早期に実現できるように検討を深めていただきたいと思います。

櫻井課長の答えについては、問題意識を十分に把握はしているけれどもということのようであります。その問題意識をやはり現実に置きかえなきゃないというか、予算を組んでいる分については有効活用を図ると。逆に応募があれば、増額してでも、補正予算を組んででも町は応援するんだというような姿勢があるのが当然だというふうに思います。本年度の検討が結果としてあらわれることを強く期待します。終わります。

委員長（渡辺良雄君）

答弁は。

ほかにありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

1点お伺いをいたします。

主要な施策の中の98ページ、ALT外国語指導助手配置事業なんですけど、これはたしか依頼して、どこかから派遣されてくるという形だったと思うんですけども、その選考過程の中でどういうふうに、要はその指導助手の方を選ばれて、こちらに大和町に配属されてくるのかをお伺いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

ALTのご質問でございました。外国語指導助手でございますが、大分前から民間の会社のほうに派遣の依頼をしまして、各学校に派遣をいただいているところでございます。それ以前は国のほうの制度、JETプログラムというのがありまして、紹介されまして、町のほうで全て住居から何から全部手配するような制度だったんですが、なかなかやはり大変だったということもございまして、今の制度に落ちついたところでございます。

今現在、この説明書にありますとおり、大和中、宮床中に各1名、それから吉岡小学校を拠点校として1名、合計3名、昨年度配置させていただきました。ことしから

は、より増員しまして強化をしたところでございます。ALTにつきましては、町のほうで、例えば事前に書類をいただいた人はオーケーですとか、遠慮願いたいとか、そういったことは今のところしておりません。業者のほうから、この方を派遣しますというような方法で派遣をいただいております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

きのう、現地調査で吉田小学校、非常に生きた英語で、私も小学校のときにあのぐらいの助手の方がいたらなあ、今ごろぺらぺらしゃべれるのかなあと思うところでもございました。非常にいいことだと思っておりますが、しかし、最近ちょっとALTの方の問題が新聞に随分上がっているのも事実であろうかと思えます。やはりなかなか難しいのかもしれませんが、ある程度職員さんが見に行くのか、学校の先生の意見を聞くのか、その辺はちょっと難しいところがあるかと思うんですけども、なるべくああいうことがないように今後とも注意しながらやっていただきたい。そして、子供たちが中学校を出るころには、小学校出るところでしたっけ、教育長。英語を日常会話に困らない程度にというのは非常にいいことだと私も思いますので、そういうことのないように、こういうことがだめだと言われないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（渡辺良雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

ALTに関しましては、お盆過ぎぐらいでしたか、大崎市に勤めていらっしゃるALTの方が検挙されたという報道がございました。実は、あそこの派遣会社とうちで使っている派遣会社は同じ会社でございます。会社のほうから説明も来ていただいて、受けたところでございます。

そういった中で、なかなか全ての方の例えば尿検査をするであるとか、強制的にするというのはなかなか難しそうでもございまして、任意でお願いをして、調査結果のほうをこちらに頂戴するというようなお願いを今させていただいているところでござい

ます。きょうも実は載っていましたが、河北新報に。そこは、まだ詳細は全然調べてはいないんですけれども、数多くALTの先生方がいらっしゃいますので、そういった方も中にはいらっしゃるんだなあというふうに、改めて注意が必要だというふうに認識いたしました。

それから、今お勤めいただいているALTの皆さんの能力といたしますか、技量といたしますか、その辺も多少の差はありますので、やはり年度途中でなかなか交代というのは難しいところがございます。年度がわりで、どうしても交代が必要だなというような判断がされた場合には、こちらから会社のほうにお願いするというような方法もとっていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。

挙手する者なし

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については質疑を終わります。

暫時休憩をします。

再開は午後1時とします。

午前11時35分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（渡辺良雄君）

再開します。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課、健康支援課です。

30年度決算につきましては、当時、保健福祉課として計上があり、答弁は福祉課と健康支援課に分かれて行いますが、多少混乱もあるかと思いますが、その点につきましては、各委員の皆さんご容赦をお願いいたします。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

それでは、福祉課の出席職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣でございますが、課長補佐兼高齢者福祉係長の村田千江でございます。

(「村田です。よろしくお祈いします」の声あり)

その隣が、社会福祉係長の菅原憩友でございます。(「菅原です。よろしくお祈いいたします」の声あり)

その隣になります、高齢者福祉係技術主幹の菅井友美でございます。(「菅井です。よろしくお祈いいたします」の声あり)

最後になります、私、福祉課長吉川裕幸と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。

委員長 (渡辺良雄君)

健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長 (櫻井修一君)

それでは、健康支援課の出席職員を紹介させていただきます。

私の隣でございますが、課長補佐の阿部 晃でございます。(「阿部と申します。よろしくお祈いいたします」の声あり)

隣が、健康推進係長の浅野有実子でございます。(「浅野有実子と申します。どうぞよろしくお祈いします」の声あり)

その隣が、母子保健係長の佐々木知春でございます。(「佐々木知春です。どうぞよろしくお祈いいたします」の声あり)

後列になりますが、障がい支援係長の渡辺憲太でございます。(「渡辺と申します。よろしくお祈いします」の声あり)

最後になりますが、私、健康支援課長の櫻井修一でございます。どうぞよろしくお祈いいたします。

委員長 (渡辺良雄君)

なお、副町長が午前中に引き続き同席をしておられます。

副町長 (浅野喜高君)

よろしくお祈いします。

委員長（渡辺良雄君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、午後もよろしくお願ひしたいと思います。

私もきのう決算書を見ておりました、保健福祉課でなっておりましたので、ちょっと各課にわたるかもしれません、ご容赦いただきたいと思ひます。

まず1つ目です。決算に関する説明の内訳4ページ、3款1項4目障害者福祉費でございます。日中一時支援以外は金額増加しているようでございます。その理由をお答えください。

それから、同じく決算に関する説明書の5ページ、4款1項1目保健衛生総務費、健康推進事業、前年より21万ほど増額されておりますが、どのような効果があったか、お伺いをいたします。

それから決算書の94ページ、3款1項1目20節扶助費、浮浪者一時扶助、前年度から大幅に増額されて、76万3,000円ほど支出されていると思ひますが、その内容をお教えください。

それから、主要な施策の51ページ、3款1項1目セラピー広場管理委託業務でございます。障害のある方の参加が前年度よりふえているようでございますが、非常に結構なことだと思ひますが、どのような理由というか、その辺をお答えいただければと思ひます。

同じく主要な施策の3款1項2目高齢者タクシー助成事業ですね。申請率が32.1で、利用率が44.2ということで、この辺のお考えをお伺ひしたいと思います。

それから、主要な施策の57ページ、3款1項5目ひだまりの丘管理運営費でございます。年間2万人ほどのご利用があるようでございます。決算ですけれども、お伺ひしたいのは、この中で、ひだまりの丘に行ってキャッシュレス決済はできるのかどうか。要は、ピッとやることができるのかどうかというのをお伺ひしたいと思います。それでお願ひします。

委員長（渡辺良雄君）

答弁を求めます。健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長 （櫻井修一君）

馬場委員さんの質問にお答えいたします。

1番目でございますが、日中支援事業以外、金額がふえているということでございまして、この辺につきましては、それぞれの訪問入浴サービス、あと自動車運転免許補助事業、自動車改造費助成事業につきましてですが、入浴サービス事業につきましては、回数が前年度より通算で15回ほどふえていまして、増額になったものでございます。自動車運転免許助成事業でございますが、去年は申請がなくて、ことしは2件、お二人から申請をいただきまして、それが20万となっております。自動車改造費助成事業でございますが、これにつきましては昨年より減っております。申請人数3件から1件になりまして、その辺で15万8,000円の減となっております。

2番目の質問のことでございますが、21万の減ということですよ（「増になっている」の声あり）増、済みません、それは何ページですか。

馬場良勝委員

5ページ。あれ、いいんだよね、4款1項1目、違うか。保健衛生総務費だよ、健康推進事業、5ページ、委託料。決算に関する説明の内訳、財政課の。

後で結構です。

委員長 （渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長 （吉川裕幸君）

それでは、馬場委員さんのご質問に、4点ですが、お答えしたいと思います。

まず1点目の扶助費の関係で、一時扶助の部分の76万の部分でございますが、これにつきましては、行旅病人、行旅死亡人といひまして、身元不明の方のけが人が、昨年10月末、宮床ダムの方であった件がございましたけれども、そちらの関係の扶助費でございます。最終的には身元が判明いたしまして、遺族の方に対して、そちらのほうのかかった経費を納入いただくというような流れで、宮床ダムでの部分でございます。

2点目のセラピー広場の部分でございますが、主要な施策の成果に関する説明書の51ページの部分でございますが、こちらのほうにつきましては今年度15万2,000円ということで計上させてもらっていますが、こちらにつきましてはちょっと考え方を整

理させていただきまして、こちらの細目コードを全て計上するような形で計上しております。昨年度までにつきましては、6万4,000円ほどの委託料の部分で計上させてもらったところですが、今年度につきましては、そのほかのセラピー広場の植栽の関係の花の苗であったり、そういった部分につきましても、全てトータルで計上させていただいたということをご理解いただきたいと思います。

3点目のタクシーについてでございます。

タクシーの利用率の関係でございますが、申請率については32.1%、利用率については44.2%の、人数別ですと61.5%ということの捉え方ということでございます。昨年10月からスタートいたしまして、約1年近くということでございますが、初年度でもありますし、ちょっとこの数字が高いのか低いのかという部分もあるとは思いますが、各地区の状況をちょっと分析してみたところ、一番申請率、利用率ともに高いのは吉岡地区でございます、そのほかの地区、吉岡地区が40%、利用率につきましては50%近く、人数別であれば、7割近くの方が吉岡地区ではご利用なさっているという形でございます。そのほかの地区につきましては、申請については10%台から30%台という形になっております。利用率につきましても、30%から60%というように各地区となっておりますが、その利用率の低い要因として考えられるのは、やはりデマンドタクシーの部分も関係しているのかなといったような状況で考えております。

4点目のひだまりの丘のキャッシュレス決済につきましては、特段やっておらないところです。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長（櫻井修一君）

申しわけございませんでした。2番目の質問でございます。

決算に関する説明の内訳の5ページでございますね。健康推進事業の増額の効果ということでございますが、これにつきましては、決算の成果に関する説明書の69ページでございますが、一番下にあります健康づくりモデル事業でございます。宮床地区における健康づくり事業の実施ということで、以前は鶴巣地区、吉田地区でこの事業を開催してございまして、29年度から宮床地区を対象に事業を行っております。30年度につきましては、その委託料がふえたということでございますが、これにつきましては、仙台大学のほうにお願いしまして、宮床小学校の運動の関係の講師として、その

辺の運動の関係のメタボ予防等、そういったものを実践していただいたということでございます。

効果でございますが、30年度に始まりまして、31年度、令和元年度も引き続きやっておりますが、2カ年かけまして地区の健康増進を図ってまいるということで、なお、今回小学校のほうに行って、仙台大学の学生と一緒に学校でグラウンドで運動したり、そういった形で楽しくやっているということは聞いております。よろしく申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

済みません、ちょっと数が多くて、なかなか申しわけなかったと思いますけれども、まずは今ご説明いただいたお話でいうと、仙台大からということで、これは宮床地区に今モデル事業ということでやっていらっしゃるんですけれども、ほかの地区でのそういう動きというか、それは今はやっていないということでもいいのかどうかをまずお伺いしたいと思います。

それから、行旅死亡人については了解をいたしました。

高齢者タクシーの件でお伺いをしたいと思います。

多分、こういう事業は3年間で見直しという目途があるのかなと思いますけれども、この利用率と申請率を考えると、私が聞いたところでは500円ではちょっとなというお話を随分高齢の方とかからお伺いするところがあります。その辺についての課内での話し合いとか、何かあるのであればお伺いをしたいと思います。

それから、セラピー広場なんですけど、出ている人が、障害のある方の出席率というか、人数がふえているんですね。非常にいいことだと思うので、何か理由があるんですかとお伺いしたところでございます。

それから、ひだまりの丘なんですけれども、あそこたしか食事もできるかと思うんですが、今の時代に合わせていけば、携帯で支払われる方、または何かのカードで払われる方もいるのではないかと、利用者をふやすためにはそういう努力も必要なのではないかという意味で質問をさせていただきました。その点についてお伺いできればと思います。そんなところです。お願いします。

委員 長 （渡辺良雄君）

健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長 （櫻井修一君）

健康推進事業でございますが、過去に鶴巣と吉田地区で開催しております。

それで、各それぞれ自主グループを立ち上げまして、そういったグループが地域で健康に関する活動の支援という形で協力いただいております。町のほうでも、そういったグループに対しては継続しております。鶴巣さんで言えば第二笑楽交とか、吉田では健康づくり隊吉田という形でグループを立ち上げてもらって、そちらで活動していただいております。以上でございます。

委員 長 （渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長 （吉川裕幸君）

それでは、今ご質問いただいている点についてご回答したいと思います。

まず1点目は、タクシーの関係でございます。500円でという部分のお話ですが、課のほうでも利用者の声をいただくことがございますけれども、実際に助かっているというお声も伺う反面、その金額ではというお声もあることはあります。さっき、馬場委員さんおっしゃったように、3年間を目途というお話もありましたけれども、内部でも、その辺の金額という部分につきましても、ちょっとどうなのかなという部分は、そういった意見もないわけではないので、今後さらに今のままだいのか、あるいは回数をふやすのがいいのか、金額の問題とかも合わせた形で考えていかなければいけないというような部分でございます。

2点目、セラピー広場の人数の増につきましてですが、障害者の方の社会参加を目的に、こうやってやっておるところでございますが、内容的に、うちのほうのお願いの仕方としましては、月に3ないし5というような内容でお願いしてございまして、実質何人ということをお願いしているものではない部分もございますので、中身的に浸透してきたということも考えられるのかなという点で考えております。

3点目のひだまりの丘の食事の部分のキャッシュレス決済についてということですが、確かに委員さんおっしゃるように、利用者の利便性ということを考えれば、そういったキャッシュレス決済というのも、今の時代ですと、そういった利用者もいらっ

しゃるということで、その辺は今後の検討課題ということで考えていきたいと思いたすので、よろしくお願いいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

おおむね理解をいたしました。

健康推進事業については、やっぱり継続して、なるべく多くの方に参加をいただいて、健康に留意をしながら生活をしていただくというのが非常に大事だと思いますので、特にこの地区というのも必要ですけれども、ほかの地区も全地区、町民の皆さんが参加できるようないろんなものを考えていっていただいて、今後も続けていただければと思いますので、最後に総括でお答えいただければと思います。

それから高齢者タクシー、課内でもお話があるということですが、この申請率と利用率を見ると、まだ試用期間なのかもしれませんが、決していい数字とは言えませんよね。やはりそういうお声もある程度聞いていただいて、3年というあれもあるんでしょうが、やはり少しでも高齢者の方、そして障害のある方が外に出て、いろんな経験をしていただくというのも非常に大事なことだと思いますので、なお一層、課内でお話をしていただければと思います。

それからセラピー広場、これも今課長がおっしゃったように、本当に出てきていただくことは非常にいいことで、少しでも社会の一員として動いていただくのは非常にいいことですので、これも予断なく継続して続けていただきたいと思います。

それから、ひだまりの丘ですけれども、多分今温泉のチケットは、ボタンで押して、券が出てきてというタイプだと思うんですけど、それもある意味、今の機械だとピッとできるのが導入できるんじゃないかなあとと思いますので、その辺も検討していただいて、少しでも若い人たちも来るでしょうから、その辺も検討されてはいかかかと思いたすけれども、最後に総括的にご答弁いただければと思います。

委員 長 （渡辺良雄君）

健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長 （櫻井修一君）

それでは、健康増進関係のご質問にお答えいたします。

モデル事業として、今年度、来年度含めて、宮床地区なんでもございますが、モデル事業として吉田地区、鶴巣地区を進めまして、今回宮床地区と。今後、同じような形で行くかはちょっと検討しておるんですが、総体的に町内皆さん健康になるようにということで、そのモデル事業という形で考えております。そういったモデル事業の成果の発表という機会も必要だと思いますので、それにつきましては、毎年開催しております健康たいわ21推進大会に、そちらのほうでも出番をつくったり、そういった形で考えております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

まず1点目、タクシーの関係ですが、さらに課内でも議論のほうを深めていきたいと考えているところです。

2点目のセラピー広場につきましては、当然社会参加、積極的に推進していくということで、引き続きお願いしていきたいと考えております。

ひだまりの丘につきましては、浴場の自動販売機の券につきましても、導入できるか否かという部分もちょっと研究してまいりたいと考えているところです。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

誰もいないようですから、私、さっきと同じで2番目の質問ですが、少しだけ質問をさせていただきたいと思います。

主要な施策の説明書の中からはなんですが、1つは、51ページの民生部門の社会福祉総務費の中の生活保護等事務費というふうな部分、これはどっちになるのかな。その中で、生活保護世帯数177世帯の新規申請25件で、廃止が15件というふうな形になっておるんですが、今後の生活保護の部分、こういった形で流れていくのかなあというふうな部分をちょっと知りたくて質問をさせていただきました。よろしくお願いを申

上げます。

それと、その下の老人福祉費の中の地域福祉活性化事業、俗に言うとなりぐみ生き生きサロンというふうな部分なんですけど、私も七、八年前までは、若干地域行政区長というふうなことをやらせていただいて、生き生きサロンも何年かやらせていただきました。そのころからの事業ですから、もう9年、10年ぐらいにはなるのかなあというふうには思うんですが、その中で、大分57行政区というふうなことで、我が町の大半の行政区では取り入れていただけているんだろかなあというふうに思いますが、どういった形で事業を継続されていっているのか。あるいは、その事業の中身、年間幾つかの行事をこなさなければというふうな、たしか条件みたいなものもあったと思うんですが、その辺のところの各行政区あるいは各事業所からも意見とか、そういうものはないのかどうなのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

さらにもう一点、52ページの敬老事業の中で2,200万ほど使われておるんですが、その中の一番下の項目のイ、町内に住所を有する満100歳の方々に敬老お祝い金を支給したというふうなことで、我が町でも満100歳を迎えれば、50万円の祝い金を贈呈するというふうなことにはなっておるんですが、こんな世の中ですから、今後も結構ご長命の方々もますますふえてくるのかなというふうに思われる部分で、50万を削れというふうに言っているわけじゃありません。課内でそういったことを、今後どういうふうな形になっていくのかというふうな議論がなされているのかどうなのかというふうなことをちょっとお聞きしたかったので、その辺のところのお話、内部事情でも結構ですから、話があれば、その辺のところの傾向と対策といいますか、その辺のところをお答えいただければいいかなあというふうに思います。

あともう一点、ごめんなさい、ちょっと課が違うのかもわかんないけれども、71ページの予防費というのはどこの課になるのかな。これも櫻井課長のほうでよろしいですか。

じゃあ、その部分でお聞きしたいのは、高齢者インフルエンザの部分で、3,230人が受けられているというふうな項目がございます。同僚議員が、若年層といたらおかしいですが、18歳ぐらいまでの、これも予防のインフルエンザ、我が町では無償にはなっていないようですが、ほかの市町村では、そういったところも若干あるのかなあというふうなことをお聞きしたことがあるんですが、その辺のところを話がなされているのか、あるいは今後どういった形になっていくのか、ちょっとその辺もお聞きしたかったんですが、以上4点、ひとつよろしく願いをいたします。

委員長（渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

まず1点目につきまして、生活保護の申請の状況等の話ですが、今年度、30年度につきましては申請25件ということでございます。前年度32件の申請でございまして、その前ですと18件ということで、その年その年によって、一概にちょっと波がありまして、今後の動向というのなかなか把握するのがちょっと、その年の状況、転入者の状況であったり、そういったことも出てきますので、一概にはちょっと申し上げにくい部分でございます。

2点目の生き生きサロンにつきましては、今年度、吉岡南3丁目の地区で、1行政区で新たにスタートしております。具体的な事業の内容とか、頻度関係につきましては、村田補佐のほうから後ほど詳細に説明させていただきたいと思っております。

3点目の特別敬老祝い金の部分でございます。今現在、敬老祝金等支給条例のほうで、100歳以上の方ということで、居住年数に応じて特別敬老祝い金を支給しているところです。今年度より特別敬老祝い金の支給方法を若干見直しさせていただきました、そのときにも、若干その特別敬老祝い金のあり方といいますか、近隣の市町村をいろいろ比較検討をして、特別敬老祝い金毎年贈呈させてもらっているわけなんですけれども、そういった近隣の町村を見ますと、そういった毎年支給している町村というのは、本当にうちともう一つぐらいしかなかったんですかね。あとそのほかの市町村というのは、節目節目で、例えば88であったり、99であったり、100であったりというような節目で支給している自治体もあったようでございます。

今後、100歳の前に、例えば節目の年でそういったものも考えていかなければならないのかなあという形で、去年の段階では、課内ではそういった議論もございましたので、今後さらに内容も考えていかなければならないかなあという形でございます。

委員長（渡辺良雄君）

福祉課課長補佐兼高齢者福祉係長村田千江さん。

福祉課課長補佐兼高齢者福祉係長（村田千江君）

それでは、生き生きサロンの現在の状況ですけれども、大半の地区に取り組んでい

ただいております。行事の内容としては、季節の行事、お花見でしたり、クリスマス会でしたり、おひな祭りでしたり、そういった行事をされることが主のようですね、多いです。ただ、そのほかにお茶っこ飲み会と称して、高齢者の方々が自発的に自分たちでやり始めるようなサロンもでき上がってきていると聞いています。

そして、こちらのほう、生き生きサロンが始まった当初は、月に1回ぐらいずつ事業をしていただきたいですということをお願い申し上げて、立ち上がったものでしたけれども、どうしてもボランティアさんですとか、高齢者の都合ですとか、そういったところで12回というのはやっぱりきついなよと。冬にどうしても足が難しいのでとかいうことで、どうしても12回全部やっている地区が全てかというところ、そこまでいっていないのが実情です。

委員長（渡辺良雄君）

健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長（櫻井修一君）

門間委員さんの質問にお答えいたします。

インフルエンザ等の予防接種につきましては、予防接種法というのがございまして、それにA類、B類という分け方がありまして、A類についてはジフテリアとか、そういった集団予防があつて、それは無料となっております。インフルエンザにつきましてはB類に分類されまして、それについては自己負担という形で予防接種法で区分けされておまして、現在のところ、町のほうでは公費負担はやっていないところでございます。

なお、県内の状況なんでございますが、大衡村で無料にしているというのはちょっと情報はありますが、それ以外は実施しておらずということでございますので、今後、課内のほうでも検討して考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（渡辺良雄君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

生活保護に関しては理解をいたしました。波があるというふうなことで、この辺のとこ

ろでずうっと推移をしていくのかなあというふうな思いを持ちました。

活き生きサロンに関しては、大分前にも私も1回行ったことがあるんですが、事業の回数をこなすのが各地域としてはかなり負担になっているのではないのかなあというふうな思いでの質問なんです。要は、使い勝手のいいお金を現場のほうにやってもらって、そこで使い回しをしていただいて、いい事業をしていただきたいというふうな思いからなんです。それに領収書添付の事業報告等々が入ってくると、なかなか回数をこなすのもしんどくなってくるのかなあという思いなんです。大抵は、各地区の区長さんなり、役員さん、それにボランティアさんというふうな形の方々に、高齢者の方々をご接待、ないし事業を行っているというふうには思うんですが、その辺のところ、役所としても大変難しいのかなとは思いますが、ぜひ現場のほうには使い勝手のいい事業費みたいなことを考えていただいて、事業を例えば8回あるいは12回というふうな形で、必ずこなさなきゃいけないというふうな形じゃなくて、例えば敬老会も、その事業の中の一つに数えられるというふうなことは理解はしておるんですが、今言ったような形で、回数を必ずこなさなければいけないというふうな規約の部分で少し考えていただいてもいいのかなあというふうな思いからの質問でございました。

あと敬老祝い金、100歳になったら、あるいはその節目節目というふうな部分でのということも考えておられるというふうなことでございました。理解はさせていただきます。減らせということじゃなくて、今後も、例えば100歳になったら大和町では50万祝い金として差上げますので、頑張ってくださいというふうなことをずうっと言い続けられるように頑張っていって、金額を下げることをないように、できればお願いをしたいというふうに思います。課長のほうのお考えがあれば、お聞かせを願いたいというふうに思います。

インフルエンザのほうは理解をしました。私の勉強不足だというふうなことなんでしょうけど、ただ、そういったことも若い人たちからは、あるいは若いご夫婦からは話は出てくるのかなあというふうに思いますので、独自の町の施策として、何か補助事業みたいなものができるのであれば、その辺のところもぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 （渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長 （吉川裕幸君）

活き生きサロンの関係でございますが、町の要綱のほうで、回数的なもののある程度定めておるところではあります。また実績報告の際、領収書添付ということも必ずしも求めているということの現状ではないようでございます。ですので、実際その要綱のほうで、例えば月1回の年12回というような規定があった場合であっても、実情、こなすのにも本当に負担で大変だということの実情、当然あるという形だと思っておりますけれども、そういった場合、厳格にということでもなく、その辺は臨機応変に対応していただいても、それは地域の実情に応じて、そういった状況ということも可能といった内容で考えております。

敬老祝い金につきましては、決してその金額を減らすことのないように、今後も引き続きやっていきたいと考えておるところです。どうぞよろしく申し上げます。

委員長 （渡辺良雄君）

健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長 （櫻井修一君）

インフルエンザの予防接種につきましては、子供たちの予防接種ですと、学校の学級閉鎖とか、そういったのにつながりますので、そういった意味で、こちらのほうでも関係課とちょっと話し合いの場を持ちたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 （渡辺良雄君）

ほかにありませんか。15番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、成果に関する説明書の53ページの高齢者タクシー助成事業、それから57ページの障害者交通費助成事業、質問の内容については両方同じになるんですけれども、先ほど馬場委員の質問にもありました。その中で申請率の低いことと、それから利用率の低いということで質問があったときに、1カ月500円という金額に対して少し課題があるんじゃないかということで、担当課としては課内で検討されているということなので、これは引き続き検討していただきたいということですが、それと同時に、申請の受付会場、この件については、課内で検討とかされたことがあるのかな

のか、その点伺います。

委員 長 （渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長 （吉川裕幸君）

堀籠委員さんのご質問にお答えしますが、まず金額の件につきましては、先ほど申し上げましたとおり、引き続きその金額が低い高いという問題もありますし、引き続き考えなければならない課題と考えております。

申請会場につきましては、役場と南部コミセンの2カ所で、今年度、昨年度もやらせていただきましたけれども、これにつきましては、住民基本台帳との連動といえますか、その関係で、そういった形で2会場で行わせてもらっているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

委員 長 （渡辺良雄君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

先ほどの説明の中で、吉岡は申請率が40%、それからほかの地区は10%から30%という説明がありました。この中で私が感じたことと、やっぱり地域の皆さんからのお話を聞きますと、会場が役場というのはどうなのかなど。役場まで行かないで、やっぱり地元でこういう申請とかができればいいんだけどなというお話は聞いております。ですから、特に高齢者タクシー、福祉タクシーにつきましては、高齢者に対するサービス事業でありますので、やはりいかに皆さんにこれを利用してもらえるかということを中心に考えていただいた場合、やはり地域のほうに出向いて、地域ごとの受け付けをしていただければ、もっともっと申請する方々がふえるのではないかなと思うんですが、またその点について伺います。

委員 長 （渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長 （吉川裕幸君）

申請についての会場の件ですが、高齢者タクシーの対象者の要件としまして、居住要件であったり、そういった部分もございます。先ほど申しましたけど、住民基本台帳のほうとリアルタイムで居住要件が確認できるというのがまず理由でございますが、各地区で申請受け付けという部分につきましても、今後の課題といたしますか、そういったことで考えていかなければならないという形で考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 （渡辺良雄君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

この両事業につきましては、やはり高齢者の足の確保とか、さまざまな形で健康づくりのためにも必要な大事な事業でありますので、ぜひ申請率を上げるためにも、各地域での受け付け会場の設置をよろしくお願いいたしますと終わります。

委員長 （渡辺良雄君）

答弁は。福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長 （吉川裕幸君）

今後、申請率、利用率アップにつながる体制を考えていかなければならないと改めて思いましたので、よろしくお願いいたします。

委員長 （渡辺良雄君）

ほかにありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

3.1.4障害者福祉費、委託料なんですけれども、意思疎通支援事業というのがあるんですが、29年決算では29万1,147円、今回は40万9,476円なんですが、こちらの事業内容というのをお聞かせいただきたいと思います。そして、それに応じて、事業に関する件数において、その委託料というのは決まっているのかどうかというようなところもちょっと知りたかったもので、その事業内容をお知らせください。

あと、主要な施策の成果に関する説明書の70ページ、4の1の1保健衛生総務費、自死対策緊急強化事業というやつなんですけれども、その説明を見てみますと、対面型の相談支援、メンタルヘルス相談というものが、30年度は115名いたということなんですけど、その前年度に比べますと約4倍、3.83倍ふえております。あと、電話や来所による相談も2倍強の132人ということでふえているんですが、自殺予防の対策連絡協議会というものが29年までは年2回ぐらいずつ開催しておったんですが、今回はなかったんですね。結構その相談者がふえている、多くいるんですけども、なぜそれが、協議会が開催されなかったのかということをお尋ねしたいと思います。

あと同じく73ページ、4の1の2予防費、これは脳ドックの健診事業なんですけど、平成26年からちょっと数を当たってみたんですが、そのときは305人の受診があったのが、平成30年度の決算では221人に減っております。だんだんじわりじわりと減ってきておりますが、それをどのように分析なされているのか、それをお尋ねいたします。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長（櫻井修一君）

今野委員さんのご質問にお答えいたします。

1番目の意思疎通支援のことですが、今回、利用回数53回ということでございまして、それにつきましては、聴覚障害者の方々から要望がありまして、例えば病院に一緒に行ってもらったり、あと授業参観、そういった際に学校に行ってもらったりということで、そういった派遣の事業でございます。時間的に1時間2,000円という形で委託契約を結んでおりまして、それプラス、あと自動車で移動の場合、走行距離掛ける37円という形で契約を結んでおりまして、今回しております。これにつきましては、障害者基本法、そういった中で聴覚障害者の円滑なコミュニケーションを図ること、自立、社会参加の促進に資することを目的にやっている事業でございます。

あと、自死対策でございますが、今回住民、家族にだけでなく、支援者のケースも検討しておりまして、スーパーバイズと称しまして、専門家のアドバイスを利用することで件数が増加しております。協議会については、開催していなかったのはちょっと開催できなかったということでご理解お願いいたします。

あと、脳ドックにつきましては、広報及び班の回覧などで周知は行っているのです

が、現実、このくらいの減になったということがございます。周知のほうは、今までどおりはやっておったんですが、件数が減っていったということでございます。なお、今後とも周知を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

答弁ができていないんですが、なぜ開催できなかったという理由が、説明がなされていないので、ちょっと回答、今すぐ出ますか、後で出ますか。健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長（櫻井修一君）

自死対策の協議会の開催の関係で、去年担当しました佐々木係長のほうからお答え申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

母子保健係長佐々木知春さん。

健康支援課母子保健係長（佐々木知春君）

それでは、私のほうから自死対策ということで、済みません、先ほどのメンタルヘルス相談のところもちょっと含めて、一緒に改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

大和町の自死対策といったところでは、健康増進計画の「明るく元気でいきたいわ」健康たいわ21プラン、それから大和町の自殺予防対策プランということで、2つの計画をもとに自死対策推進に当たっているところです。昨年、先ほど件数の増加ということでおっしゃっていただいたところだったんですけども、もともとは対象の住民の方、もしくは家族の方を対象に事業のほうを実施していたところなんですけれども、かかわる支援者のほうも、一緒に支援を進めていく上で相談に入ることも含めて、支援者の数も計上したところ、このような形でちょっと3倍、4倍といったような数で増があるといったところです。

主要な施策の説明書の下にあるスーパーバイズ相談といったところで、そちらでも同じような機能は持っているんですけども、併用して行ったということで、件数のほうは増加ということになっております。

協議会のほうにつきましては、関係委員を含めた全体の協議会ということでの実施

はなかったんですけれども、庁舎内の検討委員といったところの会議のほうは実施をさせていただいております、実は、国のほうの自死対策の大綱といったところの変更が出ましたので、その変更を受けまして、町のほうの計画、今後どういったあたりで進めていくかといったあたりで、庁舎内で検討はさせていただいたところだったんですけれども、その集計とか、まとめとか、そういった形でちょっとお示しするといったところの時期がちょっとずれ込んでしましまして、30年度内の実施はなかったんですけれども、庁舎内の会議のほうで、それは一旦お示しはさせていただいて、あとは委員さんの皆さんにお諮りをしながら、今後協議会におきましても計画をさらに進めていく、2期計画といったところに反映していくということで、予定で30年度のほうは実施をさせていただきました。

説明になったかわかりませんが、済みません、以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

今野信一委員。

今野信一委員

意思疎通のほうは了解いたしました。ありがとうございます。

あと、自死対策のほうなんです、やはりいろいろなものと一緒にやったもので人数がふえているというような感じで受け取ったんですが、電話相談ですとか、来所による相談なんかも大分ふえているような気はしますし、スーパーバイズ相談というのも、6回ずつ過去にも毎年やっていらっしゃるような感じで見受けられます。延べ人数にしても、平成28年は12人、29年は15人、30年度はやはりぐっと多くなって28人というような形で、やはりそういったような自死に対して相談したいという声が多いのかなあというふうに考えますので、やはり何らかのキャンペーンといたしましうか、平成29年と26年にはゲートキーパーの講習会なんかも行われているようなんですが、そういったような対応の仕方といったものが必要なのかなあというふうに考えますので、こういった数が多いということは、それだけ悩み事も多いのかなあと思いますので、そこいらの対処の方法をお願いしたいと思います。

それと、あと脳ドックのほうなんです、いろいろやってはいるということなんです、減ってきている。でも、このままいくと200人も割れてしまうのかなあというふうにも考えますので、そういったような周知の方法が今のままでいいのかどうかと

いうことも、やはり検討する時期なんじゃないのかなあというふうに、以前にそういう話があってもいいような気もするぐらいの減少ぶりでありますので、あと価格的なもの、1万円の補助でしたか、そのぐらいですよ。その補助費を考え直すのかとか、いろいろな調整の仕方というものの検討というのもあろうかと思っておりますので、あと周知の方法ももちろんですけども、そこいらの考え方というものをどういうふうに思っているのか、もう一回聞かせていただければと思います。

委員長（渡辺良雄君）

健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長（櫻井修一君）

自殺対策のことなんでございますが、計画の見直しも含めて今後いろいろ話し合う必要があるかと思っております。その際、協議会の開催なりを図って計画を立てていくもんですから、その辺を考えていきたいと思っております。

あと、脳ドックにつきましては、佐々木係長のほうからお答えいたします。

委員長（渡辺良雄君）

母子保健係長佐々木知春さん。

健康支援課母子保健係長（佐々木知春君）

それでは、脳ドックについてご説明というか、改めてお答えさせていただきます。

受診者、助成への実績については、件数のほうは年々減少傾向ということにはなっているんですが、健診の実施機関のほうは、ここ数年の中でちょっとずつふやしております、当初は8医療機関での実施だったものを今は11医療機関ということで、皆様に健診を受けていただける機関ということでは、ふやして対策はしているつもりです。ただ、実際のところ、実績といったところで減少傾向にはあるといったところで、先ほど委員さんのほうからもご意見いただきましたように、助成の費用については、ずうっと据え置きといったところで経過を見ているところでもありますので、そういったものが今の健診の内容と、その費用に対して適切かどうかといったあたりにつきましては、ちょっと動向を確認しながら検討していけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

今野信一委員。

今野信一委員

先ほど、26年の決算で305人いたという、そのときにはJAあさひなさんと連携したというようなこともあったりなんかしたので、そういうようなことも一つの手かなあと思うので、新たな別な機関との連携とか、そういったような模索することもよろしいのかなあというふうに思いますので、いろいろ新しいことを考えていただきまして、ふやしていただければというふうに思います。お答えは結構ですので、よろしくをお願いします。

委員長（渡辺良雄君）

確認をいたします。

これから質問をされる委員の方、何人おられるでしょうか。挙手をお願いいたします。

挙手する者あり

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後2時15分とします。

午後1時59分 休憩

午後2時17分 再開

委員長（渡辺良雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。5番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からも質問させていただきます。

主要な施策の成果に関する説明書の51ページ、3款1項2目老人福祉費のとなりぐみ生き生きサロンと老人クラブ助成事業についてでございますが、実際、大和町の行政区、62行政区だったと思いますが、生き生きサロンでは53団体、老人クラブに関し

ましては49クラブと書いておりますが、実際にこれから漏れているというか、実際老人クラブ及び生き生きサロンを開催していない地区、もしくは連合でやっている地区とかもあると思うんですけれども、実際していない地区名についてお聞かせください。お願いします。

委員長（渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

生き生きサロンを実施していない地区でございますが、まほろば2丁目、杜の丘の1から3丁目、金取南でございます。

老人クラブにつきましては、吉岡南2丁目、まほろば2丁目、杜の丘1から3丁目、高田、大角でございます。あと、合同で上・下合同が3地区ございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

この質問なんですけれども、先週、杜の丘1丁目、2丁目、3丁目合同の老人会がございました。その中で対象者の方から老人クラブらしきものが欲しいと。たまたまその方は、もみじヶ丘にまざって、わかば公園でグラウンドゴルフにまぜてもらっている方が1人いて、ほかの人たちは全然そういうこともわからなかったという状況があります。

そこでお尋ねしますが、実際今、区長さんも大変だとは思うんですけれども、老人クラブ及びとなりぐみ生き生きサロン、確かに今あるように、皆さんが質問されたように、ボランティアの方が大変だということもわかるんですけれども、実際に立ち上げていないところもございます。その地区について働きかけとか、その辺はどのようになっているのか。特に老人クラブでございまして、大和町はすごくグラウンドゴルフとかペタンク、いろんな大会が盛んでございます。新しく団地に来た人たちの中から言わせれば、そういう場が欲しいという話も聞こえてきますので、その辺の働きかけはどのようになっているのか、お聞かせください。

委員 長 （渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長 （吉川裕幸君）

サロンなどの立ち上げに関してのご質問でございますが、サロン立ち上げにつきましては、やられていない地区に対しましては、毎年勸奨を行っているのが実態でございます。よろしく申し上げます。

委員 長 （渡辺良雄君）

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

確かに、老人クラブに関しましては任意団体でございます。何年か前も、もみじヶ丘3丁目も老人クラブ、今休会という扱いをしているかと思うんですけれども、やはりうちの地区に関しましては、隣の地区、もみじヶ丘2丁目のほうとまざってやっておりますので、その辺、何かうまいぐあいには、確かに任意団体はわかるんですけれども、やはり入りたい人がいた場合にどうするのかというのは、多分それを区長さんに言っても、ないと思うんですよね。区長は、自分の区だから、任意団体だからおまえらでつくれやで終わりだと思ってしまうので、その辺何かしら町としての後押しなり、背押しなり、何かがあったらいいんではないかと思うんですが、副町長、その辺について何か、やっぱり入りたい人もいます。ただ、任意団体という気持ちもわかります。ただ、区長に言っても、じゃあおまえたちで組織つくればいいんだ、あとは町に届けばいいんだという話になるので、その辺何かしらサポートとか何かないのかなと思いますので、その辺ちょっとお考えがあればお願いします。

委員 長 （渡辺良雄君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、槻田委員さんのご質問に回答したいと思います。

ただいまの老人クラブの関係の地区の後押しということでございますが、私、老人

クラブの会長さんとお会いして、総会に出る機会がございます。その際に、やはり老人クラブとしても今会員数が少なくなっているということで、老人クラブの各支部のほうで、老人クラブの会員の募集を積極的に今やっているところがございます。ですから、町として、老人クラブの立ち上げの指導というのは今やっていない状況でございますので、なお、老人クラブの会長さん等に、そういった槻田委員さんのお話も聞きましたので、杜の丘地区にそういった会員がいるということをお話しして、広報にそういう方が加入できるようにしていただきたいという旨を伝えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（渡辺良雄君）

14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それではお尋ねします。

成果資料の59ページに、虐待防止推進事業というのがあります。その内容についても示されてはおりますが、この中で、例えば児童相談所に送致だとか、要するに重要な案件になっているものが、この中でどれぐらいあるのかどうかとあわせて、ネグレクトについてはこの数字に含まれているのかと、あとは、そうですね……。

委員長（渡辺良雄君）

高平委員、質問途中ですが、これは子育て支援課範疇ではなくて。

高平聡雄委員

じゃなくて、福祉課の関係でお尋ねする項目があるんですよ、済みません。

委員長（渡辺良雄君）

わかりました。

高平聡雄委員

今の部分が、それでは子育て支援課だとすれば、例えば福祉事務所の関係するシェルターへの確保が必要になったような、要するに大人に対する虐待だとか、そういったものについての把握はなされていらっしゃるのか、あるいは、件数はどの程度ある

のかどうか。先ほど言ったお子さんのことについても、福祉事務所との関係で、福祉課のほうで把握されているんだとすれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

委員長（渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

虐待の関係での件数の把握でございますが、昨年度6件ほど把握しているところでございます。それで、虐待6件とお話ししましたが、その中で施設への措置であったり、分離であったり、助言であったり、そういった対応をしているところでございます。

委員長（渡辺良雄君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それは傾向として、ここ数年間どういう方向に、人数だとか内容についてふえる方向なのか、ほぼ毎年その程度なのかというようなこととあわせて、これに対応する各機関はそれぞれおやりになっているんだろうと思いますが、町の福祉課として対応されている職員の方々のそういう重い案件に対するサポートというか、ケアというか、職員同士でのケアというか、そういったものについてどのようになっているか、お聞かせをいただきたい。

委員長（渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

最近の傾向の部分でございますが、そちらにつきましては、菅井主幹のほうから回答いたします。

委員長（渡辺良雄君）

技術主幹菅井友美さん。

福祉課技術主幹（菅井友美君）

では、私のほうから回答させていただきます。

手持ちの資料が平成27年からになるんですけれども、この件数によりますと、平成27年度に、延べ件数にはなりますけれども、虐待対応に関する相談ということでは33件、続いて28年に62件、29年に72件、30年に同じく72件というふうになっております。

虐待の内容としましては、やっぱり心理的虐待、言葉による暴力の部分ですとか、あとは実際に身体的虐待、あとは経済的な部分ということで、年金の搾取等による虐待が多いというような傾向は出ています。その年によって、やっぱり件数にばらつきというのはあるんですけれども、私たちもさまざまな機会を通じて、高齢者虐待の防止というような観点で広報なり、周知は図っておりますので、年々こうやって件数がふえている状況を見ますと、その周知の効果というのは出ているのかなというような気はしております。

私たち、基本的には、相談が上がってきますと包括支援センターの職員が対応しております。やはり高齢者虐待の案件ということになりますと、個人で対応するのではなくて、社会福祉士と、あとは地区の担当の保健師なり、ほかの職員が対応するという2人体制で話を聞いたり、その方向性を検討させていただいているという部分と、あとは必ず相談が上がったときには、課内のコアメンバーを中心とした虐待の受理会議というものを開きまして、その方向性について検討させてもらっています。

中には、委員さんがおっしゃるように、やはり大変重い、施設への措置ですとか、ご家族との分離を図らなくてはいけないケースがございますので、それは県のほうに高齢者の虐待対応の専門職チームというものがございまして、私たち毎年契約をしているんですけれども、そういったチームからの弁護士さんだったり、社会福祉士さんからの助言をいただくような形で検討を進めている状況というふうになっております。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

時代背景がそういうふうに件数にも反映されていると感じておりますが、先ほどお

話し申し上げて、今説明をいただきましたが、他の組織との連携だとか、専門職の応援だとかいうことがあるにせよ、やはりとても複雑な事案というのがやっぱり多くなるんだろうというふうに想像します。ここ何年間か、保健福祉課は、大変事務量に対しての人員の確保というのは非常に困難をきわめた時期もあったわけでありまして、この事案なんかを見ても、やっぱり職員の中のケア体制というか、メンタルを含めた対応というのがとても心配であります。そういったことについて、課長を中心に常に職員の心のありようなんかをチェックしていただきながら、もし、この場で必要な今後のことがあるとすれば、遠慮なくお話をいただくことも必要なのではないかということでお話を申し上げましたので、いずれ限られた職員で今後もそういうものに対応していかなきゃないとすれば、課内でそういうものが共有できるような体制、あと職員数だとかの均衡も、タブーなく今後も検討していただきたい。執行部中枢にもその意見も述べていただきたいということを申し上げたいと思いますので、課長のほうからお話をいただきたいと思います。

委員長 （渡辺良雄君）

福祉課長吉川裕幸君。

福祉課長 （吉川裕幸君）

虐待に関するご質問でございますが、確かに実務者会議といいますか、そういった場で私も入ることがございましたが、中には、やはり内容的にちょっと重いといいますか、そういった部分も当然出てくる状況もありますので、職員の心のケアといった形も気を配りながら、今後連携しながら進めていかなければいけないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 （渡辺良雄君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで福祉課、健康支援課所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

あすの再開は午前10時からです。どうもご苦労さまでした。

午後2時33分 散 会

上記会議の経過は事務局長浅野義則の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長